

摂津市議会

議会運営委員会記録

平成20年3月25日

議会事務局

議 会 運 営 委 員 会 記 録

1. 会議日時

平成20年3月25日(火) 午前10時 開会

午前11時45分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長 村上英明

副委員長 川口純子

委員 森西 正

委員 原田 平

委員 野原 修

委員 三宅秀明

議長 藤浦雅彦

副議長 野口 博

1. 欠席委員

なし

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 岸本文夫

同局次長 野杵雄三

同局主査 中井真穂

同局書記 杉本 徹

同局書記 湯原正治

1. 案件

議案第1号平成20年度摂津市一般会計予算所管分

議案第10号平成19年度摂津市一般会計補正予算所管分

上程の決まった意見書の議事日程、扱いについて

(午前10時00分 開会)

○村上委員長 おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は森西委員を指名します。

それでは、議案第1号所管分及び議案第10号所管分について審査を行います。

補足説明を求めます。

日垣代理。

○日垣事務局次長代理 それでは、議案第1号、平成20年度摂津市一般会計予算のうち、69ページから71ページに記載の議会費にかかわります部分について補足説明を申し上げます。

議会費予算につきましては、議員報酬をはじめ、議会を運営するために要する経常的な経費が中心でございます。

その主なものといたしましては、議長公務にかかわる議長会関係出席のための旅費、負担金、バンダバーグ市との交流経費、本会議、委員会の記録作成のための諸経費、議会の活動報告に要する経費、議員調査活動経費の助成、そのほか議会事務に要する経費を計上いたしているところでございます。

続きまして、議案第10号、平成19年度摂津市一般会計補正予算のうち、23ページから24ページに記載の議会費にかかわります部分について、補足説明を申し上げます。

今回の補正は、いずれも年度末を見通し精査いたしまして、執行差金を減額するものでございます。

以上、簡単ではございますが、補正予算の補足説明とさせていただきます。

○村上委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

質疑のある方。

野原委員。

○野原委員 おはようございます。

それでは、20年度の一般会計予算書のところで、今、ご説明ありましたバンダバーグ市との締結のためというお話はあったんですけども、そこで、もう少し詳しく内容をお聞かせいただきたいと思えます。

70ページの報償費に関しまして、昨年度、7万4,000円から32万4,000円に増額した内容をお聞かせください。

同じく、旅費の費用弁償のところで、40万円が98万4,000円、普通旅費が36万2,000円から84万1,000円、需用費の中の食料費、27万6,000円から41万6,000円、この食料費に関しまして、内容、ということなのか、ちょっと私も詳しく把握しておりませんので、食料費に関しては中身まで教えていただけたらと思えます。

○村上委員長 日垣代理。

○日垣事務局次長代理 まず、70ページの、報償費の増額ということでございますが、バンダバーグ市へこちらから訪問する分につきましては、記念品等で15万円でございます。あと、向こうから、こちらへの挨拶されましたときの記念品といたしまして10万円でございます。

続きまして、旅費の費用弁償の40万円から98万4,000円に増額している分でございますが、バンダバーグ市への訪問時の費用といたしまして34万6,000円の増でございます。

あと、需用費の食料費の14万円の増でございますが、こちら、バンダバーグ市の訪問時にかかわります増でございます。

○村上委員長 野原委員。

○野原委員 ありがとうございます。

旅費のところ、34万円ということは、これは何人分を見込まれているのか

お聞かせください。

それと、今、食料費に関しまして、14万円が、バンダバーグ市の、これは交流のときのパーティー費用というのか、そういう形の理解でいいのか。

また、残りの食料費に関して、どういう使い方というのか、どういう内容なのか、そこのところをもう少し教えていただけたらと思います。

○村上委員長 日垣代理。

○日垣事務局次長代理 34万6,000円の内容でございますが、こちらの旅費の内容といたしましては一人分を計上いたしております。

食料費の14万円の内容でございますが、こちらに訪問されましたときの歓迎会の経費でございます。

需用費は、食料費の残りの10万円以外の食料でございますが、この分につきましては、近畿議長会関係の食料費でございます。

○村上委員長 野原委員。

○野原委員 ありがとうございます。

これは、34万円一人分というのも、この根拠というのは、どこから34万円という形を持ってこられたのか、そのところ。

それで、近畿議長会の費用ということで、14万円以外は食料費という形の認識でよろしいんでしょうか。そこのところ、もう1点だけお聞かせください。

その34万6,000円という一人分の旅費は、どういう根拠で34万6,000円になったか。それと、食料費の内容の、近畿議長会の内容が、その14万円以外の食料費になっているのかどうか。

○村上委員長 野杵次長。

○野杵事務局次長 説明させていただきます。

まず、バンダバーグ市への訪問の際の

費用弁償でございますけれども、これについては、本来でしたら、国家公務員の旅費法に基づきまして積算するところでございますけれども、それでありましたら、かなり高額になるということでございますので、格安の航空運賃並びに現地のチャーターでなるべく安い費用を旅行社と調整をされまして、市長部局で積算された額ということで、本来の分よりは半分以下の額になっておるといようなことでございます。

あわせて、日当等も計上しており、最小限の額というふうに聞いております。

食料費でございますけれども、通常分ということで、例に挙げての分に加えまして、バンダバーグ市から来られたときの、市議会の歓迎会の必要経費ということで、中国から訪問されたときの経費を参考に、レセプションの額を2分の1の計上ということで、市で予定している額の2分の1ずつを市と議会で計上したということで、14万円でございます。

総勢で、現在のところ、35人程度を予定しておりますけれども、これについては、相手方からお越しになる人数もまだこれから調整ということでございまして、これについては、不足のない額を計上しておられるように聞いております。

それから、近畿議長会につきましては、本市が、20年度、副会長ということでございますので、各会議で、近畿議長会の予算で賄えない部分について、若干その分を計上させていただいたということでございます。

○村上委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

三宅委員。

○三宅委員 すいません、2点だけなんですけれども。

まず、先ほど、野原委員も質問されて

ましたけれども、そのバンダバーグ市の件なんです、今しがた、市長部局との調整という、次長からのご説明がありましたけれども、昨今のこの燃料の高騰でありますとかで、確か、航空会社が運賃を値上げするというような話も聞いております。

オイルサーチャージとか、いろいろまた変動があるかと思うんですけれども、その際には、また補正を考えておられるのか。これは市長部局の調整なので、具体的な返答は無理かもしれませんけれども、こちらで答えられる範囲で結構ですので、お願いします。

あと1点は、近畿議長会、副会長市ということなんです、金銭で44万7,000円、負担金が計上されておりますけれども、これ以外に、例えば、人的な負担、向こうの事務局に派遣をしなければいけないとか、そういった点があるのかどうかを、この2点、お願いいたします。

○村上委員長 野杵次長。

○野杵事務局次長 まず、1点目の、バンダバーグ市の関係でございますけれども、これについては、当初、調整いたしました折には、燃料費、航空保険等で2万5,000円のところ、組んでいる段階で1万円増の3万5,000円増額しております。

それ以後、また、原油価格の高騰等ございまして、そういう関係経費の増も見込まれますけれども、議会の旅費の中の費用弁償ということで、もしも増額になれば、その範囲で流用等をして対応したいと考えております。

それから、近畿議長会の関係でございますけれども、近畿議長会の会長、副会長おのおのは、各市で事務を担当することになってございまして、副会長

としての事務を、この事務局で行う形になります。したがって、人員の派遣等はありません。日常の議会事務局の業務と、それから、近畿議長会の業務を兼ねて行うという形に対応したいと思っております。

若干、この件で超過勤務の費用も増額していただきました。

○村上委員長 三宅委員。

○三宅委員 わかりました。

こちらの、バンダバーグ市の方はそういうことで、範囲内でおさまれば、社会経済情勢がありますので、一言では片づけられませんけれども、まとまるといいなという感じです。

近畿議長会の方は、その事務をこちらでしなければならない点が増えるということで、本市の事務の中で負担が増えた結果、ミスが起こったとかそういうことがないような勤務体制でお願いをいたしたいと思えます。

○村上委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上委員長 ないようですので、これで質疑を終わります。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○村上委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定いたしました。

議案第10号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○村上委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩します。

(午前10時13分 休憩)

(午前11時43分 再開)

○村上委員長 それでは、議会運営委員会を再開します。

上程が決まった意見書の議事日程、扱いについて協議を行います。

事務局から説明をお願いします。

中井主査。

○中井主査 それでは、意見書の上程にかかわりまして、3月28日の議事日程について説明いたします。

この日につきましては、先日の委員会で、日程1、一般質問としておりましたが、質問通告がなかったことから、それを削除し、日程1といたしまして、議案第1号など37件の付託案件に関する委員長報告、採決となります。

この37件を採決グループごとにまとめるよう、順序を並びかえて、備考欄に採決の方法を記入いたします。

先ほどの協議会での態度表明をもとに整理いたしますと、議案第1号、議案第3号、議案第4号、議案第6号、議案第8号から議案第10号、議案第13号、議案第21号、議案第22号、議案第24号、議案第37号及び議案第40号が一括起立採決、議案第2号、議案第5号、議案第7号、議案第11号、議案第12、議案第14号、議案第23号、議案第25号から議案第36号、議案第38号、議案第39号、議案第41号から議案第43号が一括簡易採決でございます。

次に、日程2が、本日上程が決まりました意見書で、一括上程の上、即決でございます。

こちらにも、採決グループごとにまとめますと、議会議案第1号から議会議案第5号、議会議案第7号から議会議案第17号が一括簡易採決、議会議案第6号が起立採決となります。

また、会派構成の異動に伴い、3月27日に幹事総会が開催され、議席変更について協議が行われます。その結果、議席変更が決まりましたら、3月28日の議事日程に、日程3として、議席一部変更の件を追加させていただくことになりますので、あらかじめご了承ください。

なお、この議事日程と議会議案につきましては、3月28日の本会議開会までに議場配付させていただきますので、よろしく願いいたします。

○村上委員長 ただいまの事務局の説明のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上委員長 異議ないようですので、そのように決定します。

以上で、本委員会を閉会します。

ご苦労さまでございました。

(午前11時45分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 村上英明

議会運営委員 森西正